

令和2年度第1回横浜市緑区福祉保健活動拠点指定管理者選定委員会議事録	
日 時	令和2年5月29日（金） 午後2時から4時まで
開 催 場 所	緑区役所4階会議室4B
出 席 者	<p>【選定委員会委員】</p> <p>委員長 隅河内 司 （ 田園調布学園大学教授 ）</p> <p>委員 伊原 文恵 （ 緑区心身障害児者福祉団体連絡協議会副会長 ）</p> <p>木村 赴 （ 緑区連合自治会長 ）</p> <p>鈴木 道子 （ 緑区民生委員児童委員協議会副会長 ）</p> <p>渡部 さおり （ 税理士 ）</p> <p>※鈴木委員は、令和元年度第1回選定委員会開催後に社会福祉法人横浜市緑区社会福祉協議会の評議員に就任したため、採点・評価は行っていません。</p> <p>【事務局】</p> <p>緑区福祉保健センター長 室谷 洋一</p> <p>緑区福祉保健センター担当部長 市川 一弘</p> <p>緑区福祉保健課長 米岡 由美恵</p> <p>緑区福祉保健課事業企画担当係長 稲田 道</p> <p>緑区福祉保健課事業企画担当 高橋 哲平、河原 龍也</p>
欠 席 者	無し
開 催 形 態	公開（ただし、 審議以降は非公開 ）（傍聴者0人）
議 題	<p>1 申請団体の面接審査について</p> <p>(1) 会議の公開・非公開について</p> <p>(2) 審査方法について</p> <p>(3) 最低基準点について</p> <p>(4) 事業実績評価について</p> <p>(5) 財務評価について</p> <p>(6) 面接審査</p> <p>(7) 審議</p> <p>2 指定管理者の候補者の選定について</p>
決 定 事 項	<p>指定管理者の候補者（以下「指定候補者」という。）として、次のとおり、横浜市緑区長に報告することとする。</p> <p>○ 横浜市緑区福祉保健活動拠点の指定候補者 社会福祉法人横浜市緑区社会福祉協議会</p>
議 事	<u>1 開会（進行：委員長）</u>

2 定数の確認について

選定委員出席者数 5 人
(委員会成立要件 3 / 5 名)

3 議題

(1) 会議の公開・非公開の決定・確認について

令和元年度第 1 回委員会の議事内容を確認し、「採点」及び「審議」以降は非公開で行うことを再確認。

(2) 審査方法の確認について

- ・面接審査は、プレゼンテーションを 20 分以内で、質疑応答を 20 分以内で行う。
- ・申請団体退出後、30 分間、審議・採点を実施。その際、渡部委員から財務評価の分析結果について説明していただいたのち、全体の採点及び評価のポイント等をまとめる。

(3) 最低基準点の確認について

- ・出席委員の全ての評価基準項目の合計点数が最低制限基準（最低基準点）に満たない団体は、選定されないこととする。
- ・最低制限基準（最低基準点）は「評価項目 1～6 の総合計点の 60%」に設定します。最低制限基準（最低基準点）は「評価項目 1～6 の総合計点の 60%」に設定することで、前回委員会で確認済み。

(4) 事業実績評価方法の確認について

- ・「前期の指定管理業務の実績報告書」「事業実績評価」「第三者評価結果報告書」をもとに、評価シートの 7 (1) (2) を採点する。
- ・「前期の指定管理業務の実績報告書」は、事故の発生及びその他報告事項は無し。
- ・「過去 3 か年の事業実績評価」は、区役所事業企画担当が毎年度末に評価を行ったものである。
- ・「第三者評価結果報告書」は、外部の機関による評価結果になっている。
これらの資料をもとに評価シートの「7 (1) 前期の指定管理業務の実績」の評価をする。

(5) 財務評価方法の確認について

令和元年度第 1 回委員会で決定したとおり、申請団体面接審査の後、申請団体退室後に採点作業を行うが、採点作業に先立ち渡部委員から財務分析結果報告書を説明。その説明を踏まえて、各委員は財務評価を含めた採点を行う。

(6) 面接審査

団体から、団体の活動理念、運営ビジョン等について説明

(7) 主な質疑応答

委員：ボランティアを利用したいと思っても全体像が把握しづらく、自分の障害者団体活動へのボランティアについても、なかなか身近に感じられない。こういうことができるということをもっと広めていくことで利用者も増えるのではないか。

申請者：障害者団体活動へのボランティアとなると繋がりが弱い部分がある。今後そういったことを、障害者団体とも一緒に考えていきたい。

委員：施設利用促進について、プレゼン説明の際に、現状の施設稼働率から2%アップを目指しているが、具体的にどういったことを考えているか。

申請者：活動場所に困っている方への情報提供は行ったが、昨年度、力強く周知はしてこなかった。今年度は空室情報をホームページで掲載する等して取り組もうと考えている。

委員：財務諸表を見ていて、営利企業ではないのは承知しているが、赤字に転じている部分もあるが、財務上の今後の展望についてどう考えているか。

申請者：市・市社協からの委託費と会費・募金等を財源とした収入の2種類。募金については緑区の地域の方々に協力していただいている。赤字については一時的なものであると考えている。

委員：先ほどの施設利用促進について、2%アップの根拠は何かしらの分析を行ったうえでの数値なのか。

申請者：厳格に分析をしたわけではないが、シミュレーションを行った結果、実現可能な目標として数値を設定した。

委員：地域の課題をどのように捉えているか。

申請者：緑区には11の地区があり、それぞれの特徴がある。緑区一概には言えないが、それぞれの地区にあった対応をしていきたいと考えている。

委員：こういう地域課題があるからこうしたい等の目玉事業はあるか。

申請者：緑区福祉保健課と連携して、福祉保健活動を進めていく。
 なお、区社協としては、昨年度は生活困窮に力を入れてきた。今年度は障害児・者支援、昨年度に引き続き生活困窮に力をいれていきたい。

4 評価結果及び指定管理者の候補者の選定

プレゼンテーション及び面接審査並びに事務局から前期の指定管理業務の実績に係る報告を受けて評価を行い、各委員の評価結果を集計する。

横浜市緑区福祉保健活動拠点

	申請団体	評価得点／満点 (最低基準点)
指定候補者	社会福祉法人 横浜市緑区社会福祉協議会	734点／920点 (552点)

(審査講評) 公の施設なので、事故なく安定して継続的に運営されていることは評価できる。安定性、継続性がある一方で、革新性(新しいものを生み出す力)を発揮するには、職員の強い想いと積極的な行動が重要になる。今後に期待したい。

あわせて区民への広報を積極的に実施して、施設の存在を周知していくことが非常に大切となる。

指定候補者の得点は、最低制限基準の60%以上であるため、選定委員会として社会福祉法人横浜市緑区社会福祉協議会を指定候補者として選定することを決定する。

資 料
特 記 事 項

1 資料

次第 令和2年度第1回横浜市緑区福祉保健活動拠点指定管理者選定委員会次第

- (1) 横浜市緑区福祉保健活動拠点指定管理者選定委員会委員名簿
- (2) 横浜市緑区福祉保健活動拠点指定管理者選定委員会運営要綱
- (3) 横浜市緑区福祉保健活動拠点の指定管理者の候補者の選定等に関する要綱
- (4) 令和元年度第1回選定委員会議事録(再配布)
- (5) 令和2年度第1回委員会スケジュール
- (6) 最低制限基準(最低基準点)の設定について

2 特記事項

特に無し